

新型コロナウイルス感染症に伴う 札幌市事業者向け ワンストップ相談窓口

札幌市では、新型コロナウイルスによる影響を受けた事業者に対し、経営相談や融資のための認定事務のほか、感染症予防や固定資産税等に係る相談を受け付けております。

2020.5.11
OPEN

事業者向け ワンストップ相談窓口

■ 新型コロナウイルスに関する相談内容

- ・ 緊急経営相談
- ・ 支援資金の融資対象認定
- ・ 各融資申請に関するアドバイス
- ・ 市税の納税猶予
- ・ 感染予防等

■ 相談場所

札幌中小企業支援センター
(札幌市中央区北1条西2丁目
北海道経済センタービル2階)

事業者向け ワンストップ相談窓口 サテライトオフィス

■ 新型コロナウイルスに関する相談内容

- 【社会保険労務士最大6名常駐】
- ・ 社会保険料等の猶予や雇用維持
 - ・ 雇用調整助成金等の申請サポート
 - ・ テレワーク機器導入等



■ 相談場所

北洋大通センター4階セミナーホール
(札幌市中央区大通西3丁目7番地)
⇒商業施設「大通ビッセ」東側の
北洋銀行1階のエレベーターで
4階へお進みください

■ 受付時間

平日(土日祝日、年末年始の休業日を除く) 9:00~12:00 13:00~17:00
※最終受付16:30

■ お問い合わせ

TEL 011-231-0568 (代表番号)